

要求仕様書

(自動採点システム導入及び運用保守業務委託)

令和 8 年度
高 知 県

自動採点システム導入及び運用保守業務委託仕様書

第1 基本事項

1 目的

高等学校入学者選抜における学力検査及び定期試験等の採点・集計業務の効率化を図り、生徒指導や授業改善等に注力する時間の創出や時間外在校等時間の縮減につなげるなど、教員の働き方改革を進めるため、自動採点システムを導入し、安定稼働させる。

2 事業概要

自動採点システムの導入や使用方法に関する説明動画を作成し、利活用の向上に努める。また、システムの使用方法等の問い合わせや不具合への対応を行い、システムが安定して稼働するように努める。さらに、ソフトに関するアップデートがあった場合についても対応する。

3 導入システムの名称

リアテンドント（クラウドサービス）/大日本印刷株式会社

4 システムの概要

- (1) テスト・アンケートのデジタル化、採点、集計、分析の機能については、校内フリーライセンスであること。
- (2) 児童生徒の学習履歴データの管理（採点・集計）および、アンケートの集計が可能であること。
- (3) 学習管理データはデータベースを用いて集中管理、複数ユーザーの同時利用ができること。
- (4) 紙（解答用紙・アンケート用紙）をスキャナーでデジタル化したPDFデータからの取り込みを有していること。紙からのデータ取込の場合、1クラス分まとめてデジタル化された1つのPDFデータを処理できること。
- (5) テストおよびアンケートの作成はWordで作成し、選択肢欄、手書き解答欄を同一用紙内に設定できること。これに設定条件を加えることで、パソコン用のコンテンツに簡単に設定できること。
- (6) すでに存在するテストからの解答欄を設定する場合は、ルールに従って任意の問題番号、配点、評価の観点を設定でき、合計点および観点別合計点を表示する位置についても任意で設定できること。
- (7) 紙で解答させる場合は、選択肢欄、手書きの解答欄の設定ができること。
- (8) 選択肢欄は、単一選択、複数選択の解答欄の設定と、正解、配点、問題ガイド、正解ガイドの設定ができること。
- (9) 手書き解答欄は、サイズを自由に設定でき、配点、問題ガイド、正解の設定もできること。
- (10) クラス単位での採点の他、任意に設定したグループ単位でも採点ができること。
- (11) 択一式及び複数選択式問題の採点に関し、自動採点を含み、効率的に行えるような工夫があること。
- (12) 記号や数字の一文字で解答する問題については、AI文字認識による自動採点が可能であること。
- (13) 記述式問題の採点に関し、問題単位に一覧で表示しながら採点できること。また、部分配点も行えること。
- (14) 採点による正誤判定と同時に得点集計ができること。
- (15) 採点結果は解答者別にPDFファイルで出力でき、また採点結果等はcsvファイルに出力して二次利用ができること。
- (16) テストの採点結果を基にして、授業や指導に生かせる機能を有すること。
- (17) テストの採点結果の正誤表、SP表を表示できること。
- (18) クラウド上に保存した採点基準をもつ1つの正答ファイルを各校各採点者が利用できること。
- (19) 同じ教科科目のテストについて、複数台による同時採点ができること。
- (20) 個人情報等の漏洩防止に関するセキュリティーガイドラインがあること。

第2 委託業務の対象

対象組織は以下の10校とする。

- ・高知県立安芸中・高等学校
- ・高知県立山田高等学校
- ・高知県立高知農業高等学校
- ・高知県立岡豊高等学校
- ・高知県立高知工業高等学校
- ・高知県立高知追手前高等学校
- ・高知県立高知丸の内高等学校
- ・高知県立高知小津高等学校
- ・高知県立高知国際中・高等学校
- ・高知県立中村中・高等学校

第3 委託業務の体制

1 システム導入体制

- (1) システムの導入作業については各学校にて教職員が行うものとするが、作業時の不具合には担当者が迅速に対応すること。
- (2) システムを令和8年5月1日から使用できるよう環境設定を構築すること。

2 運用保守業務体制

使用方法や不具合等に対する問い合わせへ担当者が迅速な対応をすること。

第4 委託業務の内容

1 システム運用業務

(1) システム障害対応業務

不具合等に対する問い合わせに迅速な対応をする。

問い合わせ方法については、電話での問い合わせにも対応すること。

(2) システム運用付随業務

ア 問い合わせ対応（又はヘルプデスク）

使用方法等に対する問い合わせに迅速な対応をする。

問い合わせ方法については、電話での問い合わせにも対応すること。

イ その他の業務

セットアップや使用方法に関する説明動画を作成・提供すること。

2 ソフトウェア保守業務

(1) バージョンアップ及びパッチ適用業務

システムに関するアップデートがあった場合迅速にアップデートバージョンを提供すること。

第5 委託業務の成果物

本業務の成果物は以下のとおりとし、令和9年3月31日までに提出するものとする。

- (1) 業務完了報告書（紙のみ1部）
- (2) 問い合わせ対応記録簿（任意様式）

第6 その他

受注者は、本業務の遂行に当たっては以下に掲げる法令等を遵守すること。

(1) 国等で定められた法・ガイドライン

- ・個人情報保護に関する法律（平成15年法律第57号）
- ・不正アクセス行為の禁止等に関する法律（平成11年法律第128号）
- ・行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成25年法律第27号）

- ・ 特定個人情報の適正な取扱いに関するガイドライン（行政機関等・地方公共団体等編）（平成 26 年 特定個人情報保護委員会告示第 6 号）
- (2) 当県が定める条例・セキュリティポリシー等
 - ・ 高知県教育情報セキュリティポリシー
 - (3) 入札参加者は、高知県教育委員会が所有する高知県教育情報セキュリティポリシーについて、高等学校課において閲覧することが出来るものとする。閲覧の申込期間は、本公告後から令和 8 年 3 月 23 日（月）までとし、閲覧の際は、参考図書閲覧申込書（様式）を提出すること。

(様式)

参考図書閲覧申込書

令和 年 月 日

高知県教育長 今城 純子 様

住 所

商号又は名称

代表者氏名

印

令和 年 月 日付で公告のありました「自動採点システム導入及び運用保守業務委託」に関する貸与書類について下記のとおり申し込みます。

記

1 閲覧書類

高知県教育情報セキュリティポリシー

2 担当者連絡先

(1) 担当者氏名 _____

(2) 所属・役職 _____

(3) 電話番号 _____

(4) 電子メールアドレス _____